

# 宅配・テイクアウト用の包装容器等の 購入費を補助します！



## 【上限3万円】



新型コロナウイルス感染症の影響により、宅配・テイクアウトを実施している市内飲食店を支援するため、それらに係る包装容器及び関連消耗品の購入経費を補助します。

## 対象者要件 ①～⑤の全ての条件を満たしていること

- ① 食品衛生法の規定により飲食店営業の許可を受けていること
- ② 令和3年1月19日以前から、継続して市内に営業店を有していること
- ③ 日本標準産業分類(平成25年10月改定)の中分類の飲食店に該当していること(飲食することを主たる目的とした設備を有しない店舗は対象外です)
- ④ 宅配・テイクアウトの事業を行っていること
- ⑤ 暴力団員、もしくは暴力団密接関係者でない者

## 補助対象経費

宅配・テイクアウト用容器、携帯おしぼり、割りばし等の消耗品購入費

テイクアウトPOP・のぼり等作成費

## 補助額

- ① 上記補助対象経費の3分の2(消費税を除く)
- ② 1店舗あたり上限3万円



# 申請手続き等

## 1 申請期間及び申請方法

### (1)申請期間

令和3年4月5日(月)～令和3年8月31日(火)まで

※令和3年3月8日から7月末日までに支払いを完了したものに限り

※申請は1店舗につき1回限り

### (2)申請方法

原則、郵送とする

(令和3年8月31日(火)の消印有効)

郵送先 〒439-0031

静岡県菊川市加茂2156番地  
菊川市商工会 宛

## 2 必要書類

①市内飲食店販売促進応援事業費助成金申請書兼実績報告書

②購入商品の購入日、内容、支払済額がわかる書類

(領収書、レシート等の写し)

③営業許可証の写し

④宅配又はテイクアウトを実施していることがわかる書類

(メニュー表やのぼりの写真、HPの写し等)

⑤振込先口座がわかる通帳の写し

⑥申請チェックシート

※各種様式については、菊川市商工会の  
ホームページからダウンロードできます。



## 問合せ

〒439-2031

菊川市加茂2156番地 菊川市商工会

☎0537-36-2241 (直通)

詳細は、菊川市商工会ホームページでご確認ください。

